

令和6年9月（第3回）経営協議会議事要旨

日 時 令和6年9月25日（水）13時30分～14時52分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 13／14

（学外委員）板東久美子、伊東香織、川崎誠治、水田美由紀、松田正己、加藤貞則、
梶谷俊介の各委員

（板東久美子委員及び伊東香織委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）那須保友（学長）、三村由香里（理事）、菅 誠治（理事）、前田嘉信（理事）、
袖山禎之（理事）、阿部匡伸（理事）の各委員

（阿部匡伸委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

欠席者

（学外委員）中村正芳委員

（学内委員）なし

陪席者

松本光雄（監事）、小原真紀子（監事）、佐藤吾郎（副理事）

○ 議事に先立ち、学長から、令和6年9月1日付けで着任した小原真紀子監事（非常勤）の紹介があった後、小原監事から挨拶があった。

○ 議事要旨の確認

令和6年6月開催（第1回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 持ち回り審議（書面審議）の結果報告

令和6年8月21日（水）～9月3日（火）に持ち回り（書面審議）により開催した第2回本会議の審議結果について、承認された旨の報告があり、その議事要旨の確認がなされた。

○ 議事

1 審議事項

（1）令和6年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況等について

三村理事から、資料1に基づき、令和6年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況等について、経営協議会委員への意見照会を行う旨の説明があった。

続いて、三村理事の指名により、佐藤（吾）副理事から、令和6年7月1日付け国立大学法人ガバナンス・コードの一部改訂内容、それを踏まえて適合状況を確認し、前年度版報告書を更新する形で報告書（案）を作成したこと、前年度版からの主要な

変更点等の説明がなされた後、意見等のある場合は、10月8日（火）までに総務・企画部総務課あてに回答いただくよう、依頼があった。

(2) 諸規則の改正について

三村理事から、資料2に基づき、以下の規則の一部改正について、改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

①国立大学法人岡山大学職員給与規則

- ・所属する組織又は分野等とは別の組織または分野等の教育職員の業務を命じられた教育職員の処遇改善のため

②国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則

- ・岡山県最低賃金の引き上げに係る改正

2 報告事項

(1) 教員の処分について

三村理事から、教員の懲戒処分について、報告があった。

続いて、学長から、本事案関連の一連の状況について、補足説明があった。

(2) 学生の懲戒処分について

菅理事から、資料3（机上配付資料）に基づき、令和6年7月24日付けで実施した学生の懲戒処分について、報告があった。

(3) 教育学研究科改組について

三村理事から、資料4に基づき、現行の修士課程教育科学専攻（教育学学位プログラム）を廃止し、新たに同名の専攻を設置した上で、教育学学位プログラム及び教育データサイエンス学位プログラムを置く教育学研究科の改組について、令和6年8月20日付けで文部科学省から承認の通知があった旨の報告があった。

(4) 令和5年度中期計画の進捗状況（中期計画2～5・教育にかかる外部評価委員会実施報告）について

三村理事から、資料5に基づき、中期計画2～5（教育）については、外部評価委員会の実施報告をもって進捗状況の確認に代えることとしている旨の説明の後、菅理事から、令和6年6月1日に開催された「令和6年度 岡山大学第4期中期目標・中期計画『教育に関する目標を達成するための措置』に関する外部評価委員会」による評価結果の概要報告に加えて、総評としては、教育改革が前向きに進んでいる状況をもって、高い評価を得ているとの説明があった。

(5) 令和7年度概算要求について

袖山理事から、資料6に基づき、文部科学省から財務省あてに提出がなされた令和7年度概算要求における本学の要求事項に係る状況について、報告があった。

(6) 令和5事業年度財務諸表の承認について

袖山理事から、資料7に基づき、令和6年6月開催の第1回本会議及び役員会における審議を経て文部科学大臣あてに提出した令和5年度財務諸表について、承認された旨の報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、11月20日(水)13時30分から開催することとなった。

以上